

平成29年2月14日

徳島大学と徳島県農業法人協会は、「徳島県農業の振興に関する協定」の締結式を平成29年2月24日に徳島大学事務局にて行います。

## 概要

### 1 協定の目的

徳島大学と徳島県農業法人協会が相互の協力と連携のもと、徳島県の農業を担う人材育成と研究開発を進め、農林分野のイノベーションを創出することにより、徳島県の農業の振興を図る。

### 2 連携・協力事項

徳島大学と徳島県農業法人協会は、連携して次の事項について取り組む。

- (1) 徳島大学が実施するインターンシップの受け入れなど、次世代の農業を担う人材の育成に関すること。
- (2) 地域農産物や先端技術を活用した研究開発に関すること。
- (3) 両者が有する人的資源及び物的資源等の相互活用に関すること。
- (4) その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

### 3 有効期間

協定締結日から平成32年3月31日まで（以降2年毎の更新）

### 4 締結式

日時：平成29年2月24日（金） 午前10時から10時40分まで

場所：徳島大学事務局3階 特別応接室（徳島市新蔵町2-24）

締結者：国立大学法人徳島大学 学長 野地 澄晴

徳島県農業法人協会 会長 坂部 隆久

## お問い合わせ先

部局名 生物資源産業学部事務課

責任者 課長 松江重文

電話番号 088-656-8018

ファックス番号 088-656-8029

メールアドレス bb.head@tokushima-u.ac.jp